

「地方公務員法第58条の2」および「苫小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条」の規定に基づき、市職員の給与や勤務状況などと公平委員会の業務状況について、市民の皆さんに概要をお知らせします。

**給与の決定** 苫小牧市職員の給与は、生計費をはじめ、国家公務員や他の地方公共団体職員、民間企業の従業員の給与などを総合的に考慮した「苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例」で定められています。これら給与に関する予算は毎年、市議会の審議を経て決定しています。

**職員の適正な配置** 市職員の定数は、国が示した定数モデルや他市の状況、市の行政需要を考慮して適正な配置に努めています。

(平成30年度)

離職時の職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職における地位
環境衛生部長	平成30年3月31日	平成30年4月1日	(公財)道央産業振興財団	道央圏域の3市1町におけるものづくり産業の支援	業務部長
議会事務局長	平成30年3月31日	平成30年4月1日	(公財)苫小牧市体育協会	スポーツ振興・白鳥王子アイスアリーナ・ダイナックス沼ノ窟アイスアリーナ管理運営業務	事務局長

## A 任用の状況

職員の定数は「苫小牧市職員定数条例」で定められています。平成31年4月1日現在の職員数は1,777人で、平成30年4月1日と比較して20人の減となっています。

### 1 職員数

部門	区分	職員数(人)		対前年増減(人)
		31年度	30年度	
一般行政部門	議会	12 (0)	12	0
	総務	223 (20)	220	3
	税務	68 (6)	72	△ 4
	民生	203 (14)	211	△ 8
	衛生	84 (8)	87	△ 3
	労働	2 (0)	2	0
	農林水産	4 (1)	4	0
	商工	22 (2)	23	△ 1
	土木	112 (9)	113	△ 1
	小計	730 (60)	744	△ 14
特別行政部門	教育	105 (17)	108	△ 3
	消防	240 (5)	238	2
	小計	345 (22)	346	△ 1
公営企業等会計部門	病院	520 (7)	524	△ 4
	水道	77 (11)	76	1
	下水道	40 (3)	41	△ 1
	その他	65 (1)	66	△ 1
	小計	702 (22)	707	△ 5
合計		1,777(104)	1,797	△ 20

( ) は再任用職員(常勤)で外数  
※職員数には、特別職、苫小牧港管理組合派遣職員、臨時職員、非常勤職員は含まない

### 2 採用者数と退職者数

(平成30年度)

	採用者数(人)	退職者数(人)
一般部局	31 (9)	39 (26)
市立病院	42 (1)	60 (1)
消防	10 (3)	4 (1)
教育委員会	4 (3)	7 (4)
合計	87 (16)	110 (32)

( ) は再任用職員(常勤)で外数  
※平成30年4月1日から平成31年3月31日までの新規採用者および退職者

### 3 退職職員の再就職状況

苫小牧市では、部次長相当職以上で退職した者が離職後2年以内に営利企業以外の法人、その他の団体の地位に就いた場合(報酬を得る場合に限る)または営利企業の地位に就いた場合には再就職の状況について公表することとされています。平成30年度の状況は次の通りです。

## B サービスの状況

平成30年度の服務規律確保の取り組みは次の通りです。

### 服務規律確保の取り組み

(平成30年度)

取り組み	コンプライアンス	綱紀保持など
内容	「コンプライアンス指針」に基づき、基本的な事項を意識して、信頼される職員を育成することなど	綱紀の保持、安全運転の励行と交通事故・違反の防止などの周知徹底
周知方法など	職員の各階層別実施するコンプライアンス研修と、管理職による職場研修の実施	所属長または職員に対する通知

### サービスの根本基準

全て職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません(地方公務員法第30条)。また、職員には、以下のことが求められています。 ●法令などと上司の職務上の命令に従う義務 ●信用失墜行為の禁止 ●秘密を守る義務 ●職務に専念する義務 ●政治的行為の制限などに関する規定の遵守

## C 勤務時間その他勤務条件の状況

平成31年4月1日現在の一般職の勤務時間、平成30年度の年次有給休暇平均取得日数、育児休業・介護休暇取得者数は次の通りです。

### 1 一般職員の勤務時間

(平成31年4月1日現在)

月～金曜日	勤務時間	8時45分～17時15分
週38時間45分	休憩時間	12時～12時45分

※本庁勤務の場合。2交代や3交代の場合は週38時間45分を原則に割り振り ※休憩時間は、労働基準法で定められている休憩時間

### 2 年次有給休暇平均取得日数

(平成30年度)

11.32日	1年度20日付与、現年度分のみ20日を限度に繰り越しが可能
--------	-------------------------------

### 3 育児休業・介護休暇取得者数

(平成30年度)

区分	男性	女性	計	区分	男性	女性	計
育児休業(人)	1	33	34	介護休暇(人)	0	1	1